

令和元年度

美咲町教育委員会事務の点検・評価に関する報告書

(平成30年度事業対象)

令和元年11月

美咲町教育委員会

目 次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	点検評価の趣旨	
2	点検評価の対象及び方法	
II	教育委員会の組織及び活動・・・・・・・・	1
1	教育委員会の委員	
2	審議案件	
3	研修会等	
4	学校訪問	
5	会議の運営等	
III	教育委員会が管理執行する事務・・・・・・・・	3
1	基本的・総務的事務	
2	人的管理に属する事務	
IV	主要事業の点検評価・・・・・・・・	4
	■学びプラン	
	■つながりプラン	
	■夢育みプラン	
V	おわりに・・・・・・・・	14
	○学識経験者による意見・・・・・・・・	15

I はじめに

1 点検評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という）の一部改正により、平成20年4月から全ての教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表しなければならないこととなった。

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき点検及び評価を行い、その概括を報告するものである。

2 点検評価の対象及び方法

(1) 対象

平成30年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

(2) 報告

本報告 令和元年12月議会にて報告

(3) 方法

「方策」は美咲町教育振興の重点施策に掲げている主な取組

「取組の概要」は方策に係る具体的な取組内容や状況を記載

「成果と課題」は実施した取組の成果と課題を記載

「評価」は達成度についての内部評価を記載

A 十分な成果を得た

B 概ね成果を得た

C 事業の見直しまたは改善が必要

(4) 学識経験者からの評価

地教行法第26条第2項の規定に基づき、次の者に助言及び意見を受けた。

美作大学生生活科学部 特任准教授 佐々木 勇 氏

(5) 公表

町公式HPでの閲覧

II 教育委員会の組織及び活動

1 教育委員会の教育長及び教育委員

職 名	氏 名	性別	任 期
教 育 長	柴原 靖彦	男	H28. 4. 1 ～ H31. 3. 31
教育長職務代理者	西村 昌計	男	H28. 5. 14 ～ R2. 5. 13
委 員	寒竹 美穂	女	H28. 5. 14 ～ R2. 5. 13
委 員	芝原 秀法	男	H29. 5. 14 ～ R3. 5. 13
委 員	池上 涼子	女	H30. 5. 14 ～ R4. 5. 13

2 審議案件

開催日	主な議決・報告等事項
4月18日	平成30年度教育委員会事務局の人事・事務分掌
5月21日	美咲町教育振興基本計画（平成30年度方策）、補正予算
6月20日	議会一般質問、中学校生徒海外短期留学事業、子ども議会
7月24日	岡山県学力・学習状況調査の結果概要、運動会・高校野球の日程等
8月27日	H30 使用中学校教科用図書（道徳）採択、全国学テ・決算事務報告
9月25日	議会一般質問、補正予算の報告、学校訪問の日程
10月24日	美咲町柵原地域義務教育学校整備検討委員会の状況報告
11月15日	H30 美咲町教育委員会事務の点検及び評価に関する報告書
12月 7日	教育支援委員会判定結果、学校職員服務規程の改正、補正予算
1月16日	議会一般質問、小・中学校卒業式の挙行、成人式の報告
2月21日	H31 当初予算、小・中学校入学式の挙行、学区外就学の承認
3月14日	H31 教育課程編成表、教職員人事、議会一般質問、補正予算

3 研修会等

開催日	研 修 会 等
5月 7日	市町村教育委員会教育長等人権教育連絡会（県総合教育センター）
6月22日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会研修会（津山市勝北公民館）
11月 6日	岡山県市町村教育委員会委員研修会（ライフパーク倉敷）
11月14日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会（鏡野町）

4 学校訪問

開催日	学 校
11月 2日	加美小学校、美咲中央小学校、中央中学校
11月15日	旭小学校、旭中学校
11月20日	柵原東小学校、柵原中学校、柵原西小学校

5 会議の運営等

教育委員会は、定例会を毎月1回開催した。事務局員として教育総務課長、生涯学習課長、必要に応じて指導主事等を加えて開催した。会議は毎回、十分な時間を掛けて審議及び協議を行った。内容としては、教育行政の重点目標及び施策、人事、施設管理、予算決算事務、就学、教育振興基本計画、人権教育基本方針、教育課程、学校の様子、学力状況等、多くの議題が検討された。

教育委員は、県の研修会等に参加して識見の向上に努めている。また、町内小中学校を訪問し、教育活動の参観を行うことで、現状の把握をしたり、取組の成果や課題を協議したりしている。

地域の実情に応じて、住民の意向を施策に反映することについては、学校教育及び生涯学習の両面で工夫や努力が今後一層求められる。

Ⅲ 教育委員会が管理執行する事務

1 基本的・総務的事務

教育行政重点施策の策定等、基本方針の多くは、事務局が原案や資料を提出し、教育委員会として協議や審議を行っている。しかし、具体的な施策としてどのように反映させるか等、十分に審議を深められていないものもある。平成24年度から、美咲町教育振興基本計画をもとに、年度ごとに重点方策を設けて推進してきた。そして、第1次計画の成果と課題を踏まえ、平成29年度より、第2次美咲町教育振興基本計画（H29～H33）に基づいて教育行政を推進している。

規則等の制定・改正については、機会に応じて教育委員会で審議し、適切に行っている。さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正等に伴い、必要と考えられる規則等は積極的に制定・改正を行っている。

施設設備面においては、町内学校施設の中には、建築後30年から40年以上も経過し、老朽化が進んでいる施設がある。今後、そのような施設の維持管理については緊急を要するものから優先的に点検し、修繕及び改修を行っていく。

また、平成28年度、柵原地域の学校について、今後の在り方を検討する「柵原地域学校建設検討委員会」を設置し、協議を行ってきた。その結果、9年間を見通した小中一貫教育を行う義務教育学校の創設が望ましいとの報告書が町長に提出された。そして平成29年度に「柵原地域義務教育学校整備検討委員会」を設置し、義務教育学校の創設に向けて協議を重ね、地域・保護者に説明会を開き、議会とも協議をしながら検討を行っている。

2 人的管理に属する事務

町立小・中学校教員の県費教職員の人事については、津山教育事務所と連携を図りながら、喫緊の課題である学力向上や問題行動の解決に向けた学校組織の強化を行っている。また、個々の教職員の指導力向上を図るために、校内における研修や校外における研修等、多方面にわたって研修が行われている。学校運営に関しては、各校と連携を図りながら、必要に応じて支援を行うことと、学校長に対して、必要な連絡、指導助言等を行っている。また、教職員の多忙化への対応として、教師業務アシスタントを小中各1校に配置したり、校務支援システムを全校に導入したりして、業務負担の軽減にも努めている。

特別支援教育については、教育支援委員会の判定状況から、特別な支援を要する児童・生徒の増加が見込まれ、特別支援教育を充実させるための体制づくりが必要である。県費負担教員の配置基準による教員数だけでは指導が困難な場合、学校運営を円滑に行うために町費による教育支援員の配置・負担を行っている。

また、事務局職員の研修については、県教育委員会や町長部局主催の研修に参加し、研鑽を深めている。

IV 主要事業の点検評価

■美咲町教育推進の体系



■学びプラン

1 学力向上

目標：確かな学力を身につけるとともに、豊かな心や人権感覚の育成、体力・健康づくりを図る。

方策	取組の概要	成果と課題	評価
授業改善の働きかけ	○岡山型学習指導のスタンダードに基づく授業改善 ・授業の目標やねらいを明確にして児童生徒の実態に応じた展開を行う授業 ○基礎基本の定着 ・美咲町統一テスト（小学校）の実施 ○思考力・判断力・表現力の育成 ・学び合いや教え合いのある授業 ・書く活動の充実 ○学力及び体力調査結果の分析による課題の明確化と対策 ・学力学習状況改善プランの作成 ・体力分析シートの作成 ・美咲町標準学力調査の実施 ○美咲町学力向上推進連絡協議会の開催 ○美咲町教育研究会の活性化と全員研修会の充実	○授業5に基づいた「導入」・「展開」・「終末」の学習過程が定着してきた。児童の実態に応じて、補充学習を行い、漢字や計算など基礎基本の力が向上した。 ○美咲町統一テストでは95%の達成率を目標に取り組んだ。児童生徒が主体的に「学び方を学ぶ」ように取り組んでいるところとそうでないところとの学校・学年格差がある。 ○国語に比べて、算数・数学に課題が見られる。学年が上になるにしたがい、低位層の増加と差が広がる。低位層への手立ての強化が必要である。 「算数・数学の授業の内容はよくわかりますか。」 - H30 全国学習状況調査結果 小6 85.7% (全国 83.4%) 中3 72.4% (全国 71.0%) ○調査ごとに、分析方法や傾向の見方を研修し、各校での改善プランのPDCAを行えた。	B
落ち着いた学校生活	○生徒指導調査を毎月行い、各校の状況把握と課題の早期対応・支援を図る。 ○学級集団の状態を客観的に把握するQ U検査の活用を通して、集団全体や個々の状況に目を向け、落ち着いた学級をつくる。 ○他の機関へつなぎ連携をとることで、情報共有や役割分担を行い、学校への支援を行う。 ○問題行動出現率（小学校、中学校） ・不登校 (0.3、2.0) ・いじめ (3.0、3.0) ・暴力行為 (1.0、5.0)	○毎月各学校から生徒指導に関する調査の報告があり、課題に応じた対応を行っている。 ○H30年度 問題行動調査結果は9月末時点で、まだ発表されていないが、美咲町の、H30年度集計は *いじめ認知件数小：11件 中：2件 *暴力事案 小：0件、中：3件 *不登校 小：3人、11人 ○暴力事案は、感情の自己規制ができない生徒による、器物破損の事例。 ○不登校に関しては、児童館等を利用して家から出ることができるよう配慮した事業を試行的に実施した。	B
家庭学習の習慣形成	○継続的に家庭学習の支援を行う。 ・家庭学習のスタンダードを活用した家庭学習の習慣づくり ・自主学習の励行	○各校での家庭学習のスタンダードが作成でき、小中連携がとれた強化週間が学期に1度以上取り組めた。 ○小学校においては全国よりも家庭学	B

	・定期考査期間中の家庭学習・生活ふり 返り強化週間の設定 ・土曜日の教育支援事業、	習の時間が上回っているが、中学校 においては全国よりも低い結果で、 取組の改善が必要である。 平日の家庭学習 1 時間以上 小6で77.7% (全国 66.2%) 中3で62.9% (全国 70.6%)	
成果と課題	○学力調査の結果から、基礎・基本の力は身に付きつつある。活用力が低い傾向 にあり、主体的で協同的な深い学びの授業改善をさらに進める必要がある。各 校での児童生徒の実態に沿った学力改善プランが作成され、PDCAサイクル が確立され始めた。また、家庭学習への啓発も改善されてきている。 ○長期欠席児童生徒が増加傾向にあり、新たな不登校を生まない取組として、個々 の児童生徒理解に努め、居場所のある温かい学級集団づくりや家庭との連携を 密にした教育活動を行う必要がある。また、Q U 検査結果等を活用して、児童 生徒の心理状況を把握し、気になる児童生徒には具体的な手立てを打つことや、 きざしや兆候が見られた際には、早期対応を行う必要がある。		B

2 健全育成

目標：子どもたちの健全育成のため家庭教育の支援を充実させる。

方策	取組の概要	成果と課題	評価
あいさつ運 動の推進	○各校のあいさつ運動に年間 3 回参加 し、取組の支援をする。 ・児童生徒会が主体となったあいさつ運 動の実施。 ・学校・家庭・地域が連携したあいさつ 運動の実施。	○学期毎に年間 3 回実施している。 ○児童生徒会が主体となったあいさつ 運動により、元気のよいあいさつを する児童生徒が増えた。 ○保護者や地域の方もあいさつ運動に 参加していただき、あいさつ運動へ の取組の関心が高まっている。	B
生活リズム 向上運動	○子ども、保護者と連携し、年間に 2 回 以上、朝ごはんや睡眠時間の充実強化 週間に取り組む。 ○保護者への基本的な生活習慣の啓発を 行う。 ○週や月目標を立て、生活目標を立てる。 ○学校、園を通して、「ぱっちりモグモ グ運動」に取り組む。	○生活リズム向上の指導は学期に 1 度 以上、強化週間を設け、基本的生活 習慣の充実に取り組んだ。 ○懇談会や学校通信などを通じ、基本 的生活習慣の大切さの啓発を行っ た。 ○児童の実態に即し、各校で週、月目 標を立て、各学級や全校での振り返 りを行うことができた。	B
スマホ等の 対策の推進	○PTA と連携し携帯・スマホ対策やゲー ム使用時間の制限などメディアコン トロール運動に取り組む。 ○子ども、保護者と連携し、年間に 2 回 以上、メディアコントロールの強化週 間に取り組む。 ○保護者へのメディアコントロールの啓 発を行う。	○定期考査期間中等にメディア（スマ ホ、テレビ、ゲーム等）にかかわる 時間のチェック等、家庭と連携した 取組を行い、その振り返りを学校通 信などで振り返りを掲載し、保護者 の啓発ができた。 ○懇談会や学校通信などを通じ、メデ イアコントロールの大切さの啓発を 行なった。	B

人権教育の推進	○町民対象人権啓発活動 ○児童生徒に人権標語・人権ポスターを募集し、各校で取り組みを行う。 ・リーフレット・クリアファイルの作成 ○人権教育推進協議会委員の研修 ○町職員の人権研修会 ○地域対象の講演会	○県・町・小中学校・人権教育推進協議会主催による講演会・研修会の開催により、広く啓発を行った。 ○町内小中学校から募集した、人権標語・人権ポスターにより、リーフレットを作成し、町内全戸配布した。また小中学生には、クリアファイルを配布し啓発を図った。 ○子どもの貧困についての研修会を実施し、推進協議会委員37名が参加した。 ○町職員を対象に職員の人権・豊かな人間関係のコミュニケーションをテーマにハラスメントについての研修会を実施した。 ○手話漫才コンビを講師に「手話で笑いのバリアフリー」をテーマに講演会を実施した。86名の参加があり手話や障害者の人権についての認識を図った。	B
成果と課題	○子どもたちの生活リズム向上にメディアコントロールが不可欠になっている。強化週間中はしっかりと取り組んでいるが、日常からの取り組みにまだまだなっていない。家庭への啓発の強化が必要である。 ○小中学生の応募によるポスター、標語によるチラシやクリアファイルの作成は定着している。 学校の取組について地域に広報・ホームページ等でPRしていくことが必要である。また、今後は人権啓発活動の一環として、セクシャルマイノリティ等多様な事柄に対して正しい認識を持つとともに、偏見や差別意識を助長しないような環境づくりを模索していく必要がある。		B

3 読書推進

目標：町民の読書活動の促進と子どもたちの読書に親しむ習慣を身につける。

方策	取組の概要	成果と課題	評価
就学前児童の読書推進	○3か月検診時にブックスタート、3歳6か月検診時にブックスタートセカンドとして絵本を配布 ○家庭での読書時間30分以上の割合を1割増加。	○乳幼児検診時（対象者73名）、3歳6か月検診時（対象者86名）に本の配布と、図書館司書・読書ボランティアの方による読み聞かせによる読書推進の啓発や絵本の紹介。	A
読書に親しむ環境づくり	○学校の読書活動支援を行う。 ○朝昼時間の読書、本の紹介を継続実施 ○図書館司書が定期的に学校訪問し環境を整える。 ○ニーズに基づいたボランティアの活用と支援活動の一層の充実を図る。司書・ボランティアによる絵本の読み聞	○図書館司書の週1回の図書室在室により、図書室が利用しやすくなった。また、ボランティアの方による読み聞かせや朝読書が行われている。 ○学校や子どものニーズに合わせた図書の整備が必要。 ○みさきっず（図書学校受け渡しサー	B

	かせ活動で内容を広げ、深めていく。	ビス) の利用促進。 ○平日の読書時間30分以上 H29 全国学習状況調査結果 小6 38.7% (全国 36.5%) 中3 27.0% (全国 29.2%)	
読書に関する人材育成・研修	○図書館での一層の取組を推進する。 ○活用率向上に向けた研修、館内レイアウトを始め実務的指導を受ける。 ○県立図書館等の各種研修会参加や近隣図書館との交流を図る。	○広報誌図書館だよりの充実に向けた内容変更。 ○合同研修、講演等は未実施ながら、司書の研修への参加は増加している。 ○イベントの実施 中央図書館 29回 256人 旭図書館 21回 454人 柵原図書館 48回 431人	B
成果と課題	○生活リズムの向上は、学校とPTAとの連携等により定着しつつある。また、スマホを含むアウトメディアについては、家庭での粘り強い取組が必要であり、環境づくりを行うことによって生活リズムの一層の向上に努めることが重要である。 ○読書推進は学校と各図書館の連携が進んでいる。さらに、図書館利用のきっかけ作りとしてPRも含めイベント等で情報発信にも積極的に取組を行う必要がある。		B

■つながりプラン

4 学校支援

目標：学校、家庭、地域のつながりを広げる。

方策	取組の概要	成果と課題	評価
みさきスタイルこども応援事業の効果的な推進 (おかやま子ども応援事業)	○地域学校協働活動事業 ○放課後子ども教室事業 ○土曜日教育支援事業	○活動日数/年 ボランティア延べ人数/年 加美小学校 299日 延4,653人 美咲中央小学校 289日 " 1,300人 旭小学校 94日 " 314人 柵原西小学校 156日 " 300人 柵原東小学校 278日 " 355人 中央中学校 302日 " 601人 旭中学校 68日 " 102人 ○活動日数/年 平均参加児童数/回 寺子屋ちゅうおう 90日 平均 5人 キッズトライアングル 55日 " 30人 寺子屋あさひ 107日 " 17人 柵原元気っ子教室 70日 " 20人 寺子屋やなはらにし 86日 " 16人 寺子屋やなはらひがし 41日 " 8人 ○開催回数/年 平均参加児童数/回	A

	のびのびサタデー 9回 平均 9人 ホリデーわくわく 16回 平均 30人 ○家庭教育支援事業 ○上記事業の運営委員会の開催及びスタッフ研修会の開催	○活動内容（子育て支援） ○参加人数 第1回運営委員会(11/14) 20人 合同研修会 (2/9) 38人	
成果と課題	○各事業ともスタッフが減少傾向にあり、利用者から支援者への支援の循環や新たな支援員等の協力体制が課題となっている。保護者も企画段階から積極的な関わりをもっている。保護者の更なる積極的な運営への参加を促したい。		A

5 地域学習

目標：地域での子どもから大人までの交流の機会を広げる。

方策	取組の概要	成果と課題	評価
地域に愛着をもった子どもの育成	○中高生が活躍おかやま創生を支える人づくり推進事業（県委託事業）の実施	○町内中学生が境神社応援隊を結成し、町の伝統文化「獅子舞・宮棒」に挑戦した。 [境神社応援隊パワーアップ事業] 高校生3人 中央中6人 旭中2人 柵原中1人 説明会1日、稽古6日、秋大祭1日、事業評価1日 岡山大学生や地域と交流を深め、地域課題について話し合いを行った。また、地域の伝統行事を通して郷土愛を育み、地域を誇りに思う人材を育成する。 ○「今住んでいる地域の行事に参加していますか。」 H29 全国学習状況調査結果 小6 88.7%（全国 62.6%） 中3 57.4%（全国 42.1%）	A
副読本「わたしたちの美咲町」の活用や地域学習のための地域ボランティアの活用	○授業を通して強度を愛する心を育む活動を行う。 - 副読本「私たちの美咲町」の活用により、地域の特色を知り、地域とのつながりを深める。 - 地域人材をボランティアとして広く求め、有効な活用を図る。 - 美咲町への転入教職員の町内巡りを行い、教育活動に活かす。	○3年生の学習を中心に、副読本による郷土学習を進め、地域見学等も行っている。 ○ぶどう、梨、稲作等、地域の農業を体験できる学習を、複数の学年で計画し、卒業までに地域学習の体験を広める工夫がなされている。 ○美咲町教育研究会主催の研修会「町内巡り」は、町への転入職員を中心に定例化しており、町内探索の良い機会となっている。	A
文化財の活	○広報誌等により文化財の紹介や説明を行う。	○文化財保護委員会、文化財研究会とも定期的に会議を開催し、指定文化	

用や充実	○町内の観光名所に文化財マップを配布し、美咲町に所在する文化財を広めていく。 ○老朽化していた本山寺常行堂の保存修理事業を行うことにより、貴重な文化遺産を後世に伝えることにつながっている。	財の保護・保存に尽力している。 ○説明ボランティアの後継者養成は今後も粘り強く続けていく。岸田吟香記念館、月の輪古墳への来場者は根強いファンが多い。 ○文化財マップを町内の要所に設置し、広く町内外の方へのPRを行った。 ○本山寺常行堂屋根の茅葺き替えの様子を公開するなどめったに見られない保存修理事業をきっかけに、文化財ファンが地元を訪れ町内外の交流につながっている。	B
成果と課題	○みさきスタイルこども応援事業として町の効果的な推進等への取組（土曜日教育支援事業）により、小中学生に対する伝統文化・芸能等の伝承について、地域のボランティアによる協力を得て学習プログラムとして一定の成果が見られた。地域の交流・活性化には若い世代の積極的な参加がこれからも必要であり、地域行事に企画立案の段階から中高生が参加できる仕組みづくりを模索する必要がある。		A

6 住民交流

目標：文化・スポーツ活動を振興し、地域住民の交流を深める。

方策	取組の概要	成果と課題	評価
地域行事やスポーツ活動の活性化	○生涯学習の一つと考え、講座等を企画する中で、若者と高齢者が交流できる場として地区文化祭への出展、グラウンドゴルフ交流等、日頃の学習の成果の発表ができる場を設ける。	○中学生が、ボランティアと一緒に町花である菊作りを行い、成果の発表として菊花展に出品している。 ○各地域の文化祭は例年どおりに開催され、地元地域の保育園・学校からも数多くの出品が見られた。カラオケ大会や芸能発表会も複数回開催され盛況だった。 ○文化連合会（各地区文化協会）への入会者の勧誘が必要。 ○グラウンドゴルフ場周辺の環境整備等。 ○「地域の大人と勉強やスポーツを一緒にすることがありますか。」 H29 全国学習状況調査結果 小6 39.6%（全国 41.1%） 中3 30.4%（全国 23.6%）	B
成果と課題	○各地域で開催される文化祭等に、小中学生等の積極的な出展が見られる。地域との交流につながっており期待されている。また、菊作りは体験学習の要素を持ちながら、高齢者から技術を学びながらの交流など、一つの教室を通じて多くの大事なことを学んでおり、取り組み方を工夫することで今後の全町的な事業としての展開が期待できる。		B

■夢育みプラン

7 夢育て支援

目標：子どもたちの夢を育み、目標を持った生活ができるようにする。

方策	取組の概要	成果と課題	評価
国際理解教育の推進	○英語専科との情報交換 ○A L Tの配置事業 (各地域3人全小学校週1回全中学校週2回) ○保育園英語指導員派遣事業 (全保育園4・5歳児クラス2週1回) ○イングリッシュキャンプ ○美咲町中学生生徒海外短期派遣留学事業の実施。	○A L T配置事業について、子どもの実態に合わせた学習ができているとの管理職からの内部評価が多い。 ○7/27 ～ 8/8 (13日間)、ニュージーランドに中学生10名の短期派遣留学を行い、異文化や英語に触れる体験を実施した。9/13に報告会の実施。	A
キャリア教育の充実	○将来の夢をもち、勤労を重んじ目標に向かって努力する態度を育成するために、全体指導計画や年間指導計画を作成する。 ○小学校・・・教育課程に位置づけ、担当を置き、計画的に実施する。 中学校・・・1年時に職業調べ、2年時に職場体験学習、3年時に進路についての学習を実施し、段階的に自分の進路についての意識を高める。 ○職場体験学習では、働く厳しさと充実感を獲得し、今後の自己の課題がつかめるようにする。 ○「将来の夢や目標を持っている」子どもの育成。	○全小学校にキャリア教育の担当者を設け、全体指導計画をもとに推進した。 ○職場体験学習は4日間実施し、成果発表会を行った。 ○中3生は卒業時にビデオ収録を行った。 ○「将来の夢や目標をもっているか。」 H30 全国学習状況調査結果 小6 84.8% (全国 85.1%) 中3 68.9% (全国 72.5%) 小学校も中学校も全国平均を下回っている。	B
将来の夢を育む活動	○週や月目標を立て、生活目標を立て、目標を達成することで、自己有用感を高める。 ○現在活躍している人物や郷土の偉人の話を聞く機会を通して、将来の夢を育てていく。	○週目標を意識した生活ができており、帰りの会や朝礼などで振り返りを行い、自己評価させる活動を行っている。 ○総合的な学習や社会科などの授業等で、地域の方やゲストティーチャーの講話を聴いたり、専門家の指導を受けたりした。	B
成果と課題	○子どもたちの夢を育むために、多様な他者とのかわりや様々な体験活動等を通して、コミュニケーション能力を育んだり、地域や社会に目を向けるように視野を広げたり、好奇心や生活意欲を高めたりすることが必要である。 ○生涯にわたって夢に向かって努力し続けようとする意志力と自己有用感を育てていくことが大切である。 ○子どもたちが本物にふれたり、体験的な活動を通したりして、あらゆる場面で課題や方法など自己決定を行い、振り返りを行う活動をする必要がある。		B

8 子育て支援

目標：夢の広がる子育てを支援する。

方策	取組の概要	成果と課題	評価
適正な就学や支援	○家庭教育支援チーム、学校職員等の親育ち応援プログラムによる保護者のつながりづくりの支援	○実施状況（ファシリテーター実績） 保護者PTA関係 8回 144人 子育て支援事業[ほっとる一む] 2回 62人 就学時健診 2回 39人 入学説明会 2回 50人 企業出前講座 2回 50人	B
安全安心の子育て環境	○青少年相談員による学校訪問や、通学時のあいさつ運動、交通当番など日常の安全な環境づくりに取り組んでいる。	○組織的活動とは違い、個々の相談員としての取組で、限られた範囲での活動となっている。 相談員の存在がもっと身近なものであることを広報等でPRすることも必要。	B
子どもの体験活動	○青少年健全育成事業による地場産業に学ぶ ○夏休みキッズスクール ○イングリッシュキャンプ	○農業体験（ピオーネ）体験活動 9/ 2 小学生16人、中学生3人 ・ぶどう畑の見学、説明 ・ぶどう選果場での箱詰めの作業見学 ・ぶどうセンターでの仕分け作業見学 ・学習のまとめ ○実施状況 中央地区 2回 柵原地区 2回 4事業 延べ参加者135人 料理教室、写生 ○南和気荘を会場に一泊二日で体験英語学習を開催 参加者23人	A
成果と課題	○町独自の家庭教育支援の進め方ができるよう工夫しながら取り組んでいる。また、学校、PTAや保護者のみならず地域子育て団体、高齢者学級などを対象として「親育ち応援プログラム」の推進や普及に取り組んでいる。 ○体験活動等は、次回の実施につながるよう実施内容について事後のとりまとめとともに地域等をより探求できるよう工夫も必要である。		B

9 生きがいづくり

目標：明るく生きがいを持って生活できる環境をつくる。

方策	取組の概要	成果と課題	評価
魅力ある生涯学習講座	○女性と高齢者対象の講座 ＜中央＞ ちゅうおう亀寿大学・マザーズスクール 各14回	○生きがい、教養、趣味活動の講座や、健康の増進、時代に適応した社会感覚や知識を深めることを目的に各地域でそれぞれ趣向を凝らした講座を	

	<旭> 旭しあわせ学級・旭きらめき学級 12回・14回 <柵原> かしの実大学・ふれあい学級 各10回 ○一般対象の講座 ・英会話教室（全10回） 美咲町ALTの派遣 参加者数：15名	開催した。 ・高齢者対象 中央：14回講座・68名 旭：12回講座・51名 柵原：10回講座・55名 ・女性対象 中央：14回講座・21名 旭：14回講座・19名 柵原：10回講座・60名 ○ちゅうおう亀寿大学では、各講座の成果を展示し、1年間の成果発表を行い、翌年度以降の励みとなった。 ○英会話教室は初めての試みであり、社会人の参加が得られ好評であったことから、翌年度への継続を行うことになった。	A
文化的事業の充実	○「さくらのうた」事業の充実発展 ・10月からの募集開始に向けて、募集方法を更に工夫。 作品集発行。表彰式、展示会の開催。 ○文化・芸術活動の充実発展 ・各地域で行われている文化祭や文化展等作品を気軽に発表できる場を作る。 ・生きがいを持って活動できるよう社会教育団体の育成を図る。	○町内外の小中学校、町内社会福祉施設等を訪問し依頼した。また、町HP、新聞等に掲載することにより、県内外やワシントン日本語学校からの応募もあり、昨年に引き続き1,468点もの多数の応募作品が寄せられた。 ○郷土資料館や図書館、公民館等の公の施設を利用して文芸・文化等の発表の場を作ることができた。また、天文台などの文化学習施設の利用者は、ほぼ例年並みで推移しており、今後も利用者の定着を図るきっかけ作りについて年間を通じて行うことが重要である。 ○中学生が、ボランティアと一緒に町花である菊づくりを行い、成果の発表として菊花展に参加した。 ○各地域の文化祭は例年どおりに開催された。カラオケ大会や芸能発表会も複数回開催され盛況だった。 ○文化連合会（各地区文化協会）への入会者の勧誘が必要。	A
生涯スポーツの環境づくり	○各種団体と協力し、スポーツ体験等のイベントを行いスポーツに親しむ場を作る。 ○町民運動会、美咲チャレンジロードレース大会といった全町で行われるイベントを積極的に支援する。 ○スポーツクラブの活動が充実するよう、行政は継続して支援していく。	○参加者は固定しつつあり、内容の検討や告知放送、CATV、広報誌等の呼びかけなど、新規参加者の促進が必要である。 ○ワンバウンドふらばーボールバレーやラダーゲッターなどのニュースポーツの継続と促進。 ○グラウンドゴルフ場周辺の環境整備 ○実行委員会主導による町民運動会や	

		ロードレース大会が定着している。 「晴れの国岡山」 駅伝競走大会への連続出場。 ○総合型地域スポーツクラブとの協働や自立へ向けた取り組み。 ○少子化の影響や各種スポーツクラブに参加する子供が増えている。スポーツ少年団（８団体）の入団者が減少傾向にあり、活動の改善・充実が必要である。	A
成果と課題	○魅力ある生涯学習講座の在り方について、定着している高齢者及び女性向けの講座はそれぞれが主体的に取り組むことにより、一定の成果がみられる。今後は今まで参加していなかった方への取組を考える必要があり、現在の受講生を含め多くの方の意見に耳を傾けながら、新たな方向性を見出す必要がある。 ○魅力ある生涯学習講座の在り方について、定着している高齢者及び女性向けの講座はそれぞれが主体的に取り組むことにより、一定の成果がみられる。今後は今まで参加していなかった方への取組を考える必要があり、現在の受講生を含め多くの方の意見に耳を傾けながら、新たな方向性を見出す必要がある。今年度、旭地域において全体講座の時間を変更した。人口減少、少子高齢化が喫緊の課題となっており柔軟な対応が必要である。 ○生涯スポーツについて、各団体主催で行っている活動を、関係機関、学校へ周知する際の窓口となり支援するなど会員数の増加に向け取り組む必要がある。	A	

V おわりに

このたび、「教育委員会事務の点検・評価」として地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正の背景や趣旨に則り、本町教育委員会の業務の点検及び評価を実施した。本町教育の概要を示す「第2次美咲町教育振興基本計画（平成29年度から平成33年度）」及び「教育要覧」に基づき、各分野の事業活動を評価したものである。

教育行政の業務においては、この点検評価書に記載されていない業務も多数あるが、本町の教育振興における3つのプランの重点施策に沿って、各担当を中心に事業の内部評価を行った。美咲町教育委員会は、多くの事業に取り組み、一定の成果をあげてきた。しかしながら、事業が多く、中には十分な評価ができていないものもあり、課題も見られている。今後は、各事業の費用対効果の検証を行う必要がある。これまで創り上げてきた本町教育の基盤をもとに、よりよい発展・向上を目指して、成果の見られた部分は継続して維持を図り、課題については検討を行い、スクラップ＆ビルドを進めていく。

さらに、結果については、分かりやすい説明や公表を行い、町民の理解や信頼感を築いていくことも必要である。その上で、住民の声や要望も取り入れつつ方策を見直すことで、本町教育行政が『学び・つながり・夢を育む 美咲の人づくり』に向かって、よりよい発展を遂げていくように努めていきたい。